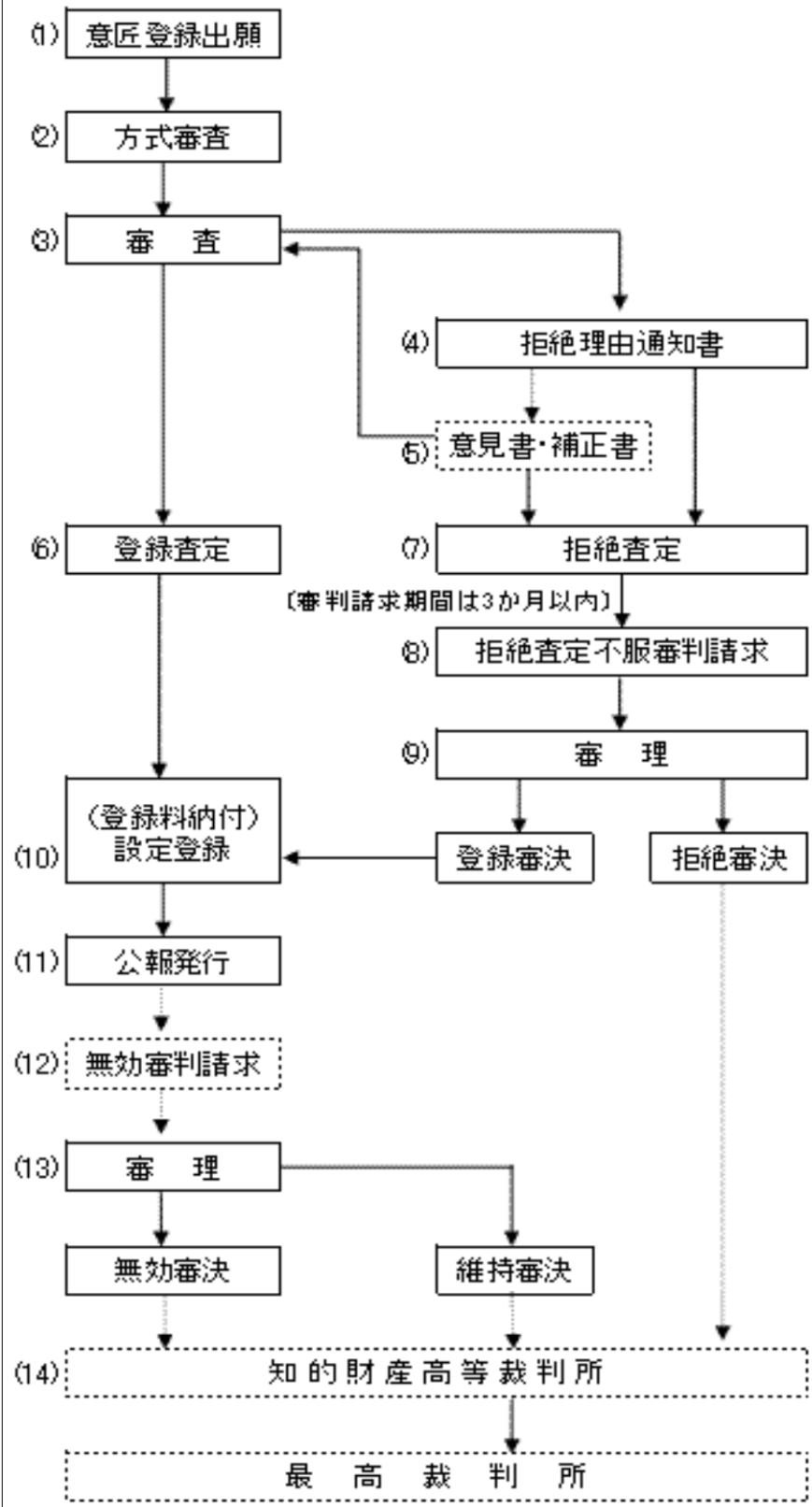


意匠権を取るための手続



(注意) この料金表は、初めてご依頼をいただいたときに適用されます。
 継続してご依頼いただくお客様には、別途相談の上、割引料金を設定いたします。

意匠料金表

手続		手数料	印紙代
1	調査	出願前調査	30,000～
		無効審判用	100,000～
2	意匠登録出願	出願手数料	80,000
		印紙代	16,000
		意匠／意匠に係る物品の説明	10,000
		特徴記載書	10,000
		電子出願費	2,600
		文字情報入力料(1頁あたり)	3,800
	図面代(1枚あたり)	8,000	
3	中間処理 (拒絶理由対応)	意見書の作成代金	60,000
		補正書の作成代金	60,000
4	設定登録	登録手数料	10,000
		印紙代(1年分登録料)	8,500
		成功報酬	80,000

注1) 印紙代とは、特許庁へ支払う費用です。

注2) 上記価格には、消費税は含まれておりません。

印紙代を除き、5%の消費税が必要となります。

注3) その他の手続(早期審査、審判請求、等)に関しては、別途お問い合わせ下さい。

例) 意匠登録出願(意匠／意匠に係る物品の説明:あり 全2頁 図面:8枚 中間処理:1回)の場合

出願	出願手数料	80,000
	印紙代	16,000
	意匠／意匠に係る物品の説明	10,000
	電子出願費	2,600
	文字情報入力料	3,800 × 2 = 7,600
	図面代	8,000 × 8 = 64,000
	合計	180,200
中間処理	意見書の作成代金	60,000
	補正書の作成代金	60,000
	合計	120,000
登録	登録手数料	10,000
	印紙代	8,500
	成功報酬	80,000
	合計	98,500
Total		398,700

注) 中間処理は、特許庁での審査結果によって発生します。

そのため、手続自体が必要ない場合や、或いは、2回以上の手続が必要な場合などがあり、出願によってTotalの費用が異なります。